



第3学年

札幌市立札幌中学校

第28号

2026.1.23

出願変更について

27日（月）に、公立高校の出願状況が発表されますが、それに伴う出願変更の手続きは複雑ですので、事前に連絡します。



1. 期間

1月27日（火）～2月2日（月） 9:00～16:30 （土・日除く、2日は16:00まで）
(願書のWeb出願は26日から可能)

※ 手続きの関係上 1月29日（木）までに 中学校に申し出てください。

2. 出願変更できる例

- (1) 他の学科への変更（第1志望の変更は○、第2・第3志望のみの変更は×）
- (2) 同一課程への変更（全日制→全日制は○、全日制→定時制などは×）

※ 自己推薦者の変更は認められていません。

3. 手続きの手順（道立→道立、市立→市立の場合）

- (1) 生徒は、裏面の「出願変更の手続きについて」の高校名・番号を記入して担任に提出する。
- (2) 生徒は、学校で「出願変更願」を作成する。
- (3) 保護者は、中学校へ電話連絡をして来校し必要書類を受け取る。
- (4) 保護者は、必要書類を持って当初出願した高校に行く。（受付場所は事務室です）
- (5) 保護者は、高校側から受け取った書類を中学校へ提出して完了です。

※ 出願変更の手続きは、すべて保護者の方に行っていただきます。

- ・保護者は、出願変更先の高校に行く場合があります。（受付場所は事務室です）
- ・道立→市立の場合は、新たにWeb出願をし、願書を作成します。
- ・市立→道立の場合も、同じく願書を作成しますが、市立の出願を取り下げる必要があります。
- ・新たに願書を作成した場合は、「写真」を添付する必要があります。
- ・受検料を新たに支払う場合は、当初納めた受検料は後日還付されます。
- ・郵送料は「郵券」で支払わなければいけませんので、裏面を見て事前に用意してください。
- ・念のために「訂正印」を用意してください。

その他不明な点は、担任か進路係に確認してください。

出願変更の手続きについて《保護者の方に行つていただきます》

